

平成 21 年第 1 回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

1 北広島団地内小学校の学校統合について

まずはじめに、北広島団地内小学校の学校統合についてであります。平成 20 年 11 月 21 日の教育委員会会議で、広葉小学校と若葉小学校、高台小学校と緑陽小学校をそれぞれ統合し、新しい学校として使用する校舎については、若葉小学校と高台小学校とすること、開校時期については、平成 24 年 4 月とすることが決定されました。

この決定内容につきましては、1 月 1 日号の広報紙に掲載し、市民の方々にお知らせするとともに、1 月 29 日から 2 月 3 日まで、北広島団地内の 4 小学校区において保護者、地域の方々を対象に報告会を実施いたしました。

今後、校名、校歌など具体的な事項等を協議するため、保護者、地域の方々や学校関係者による統合準備協議会を設置してまいります。

2 小中学生の携帯電話に関わる対応について

次に、小中学生の携帯電話に関わる対応についてであります。教育委員会として昨年 11 月に市内の小学校の 5・6 年生と中学生を対象にアンケート調査を実施いたしました。

その結果、所持率については小学校で 22%、中学校で 48%、使用時間については 1 日に 3 時間を超える子どもが小学校で 5%、中学校で 19%、使用内容については小学校では家族への通信が主となっていますが、中学校では友だちへのメール、各種サイトの利用が増え、掲示板への書き込みもみられました。

このことから、携帯電話による誹謗中傷や高額な料金請求などのトラブルを避け、望ましい携帯電話の利用となるよう啓発を進めていくほか、学校内への持ち込みの是非について校長会や青少年健全育成連絡協議会等と協議し、教育委員会としては、原則として持ち込み禁止としたところであります。

3 学校給食費の改定について

次に、学校給食費の改定についてであります。原油価格の高騰などの影響から、原材料である小麦粉、砂糖、油脂類、脱脂粉乳等も値上がりし、主食や副食の食材価格が上昇してきております。

本年 1 月に、財団法人北海道学校給食会より示された平成 21 年度の主食である米の購入価格も、大きく上昇していることから、副食を含めた献立に使用する食材の購入に支障をきたすことが予想される状況となっております。

このため、保護者や学校関係者等の代表で構成されている小学校及び中学校の給食運営委員会に、学校給食費の改定について審議していただくことといたしました。

4 教育情報提供システムについて

次に、教育情報提供システムについてであります。現行の「学び舎・楓」の機能を拡大し、本年 1 月 4 日より、市内の各小中学校及び公共施設にコンピュータを配置し、学校図書館業務や、施設の窓口業務を自動化いたしました。

このことにより、学校図書館においては、コンピュータを利用した図書の検索や、貸出し・返却などの業務管理が可能となりました。

また、インターネット上で住民センターや各地区会館など 18 施設の行事案内や利用状況等がわかることとなり、利便性の向上が図られました。

あわせて、本システム内に、文化財の保存・活用等の情報発信機能として、郷土の史跡等を紹介する北広島エコミュージアムのページを設けるなど、今後も情報提供機能の充実に努めてまいります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。